

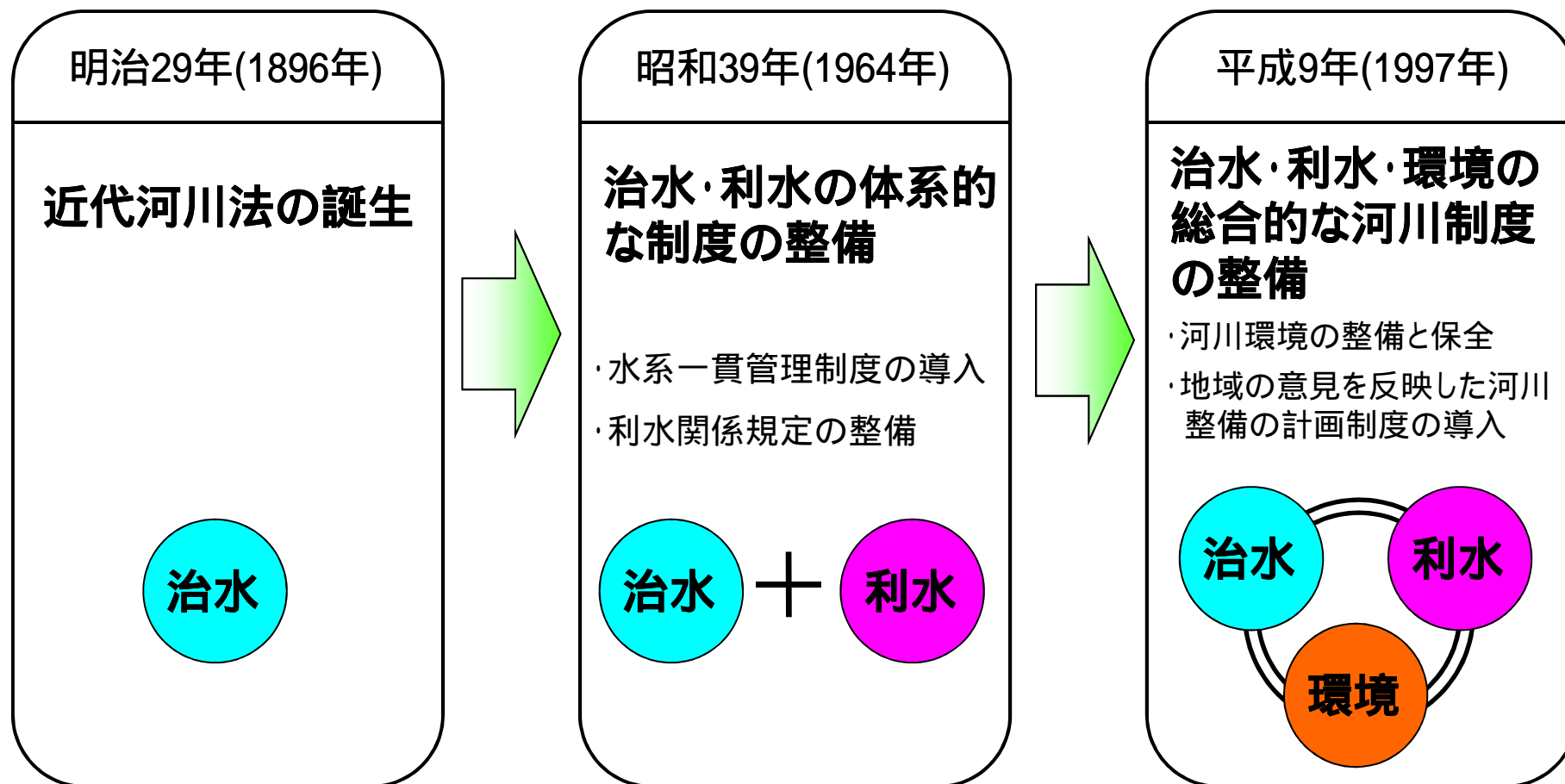
江の川水系河川整備計画（国管理区間） について

<目 次>

- ・ 河川法改正について 1
- ・ 新しい河川整備計画制度 2
- ・ 江の川水系河川整備基本方針及び河川整備計画 3
- ・ 河川整備計画策定の流れ 4

1. 河川法改正について

河川法改正の流れ

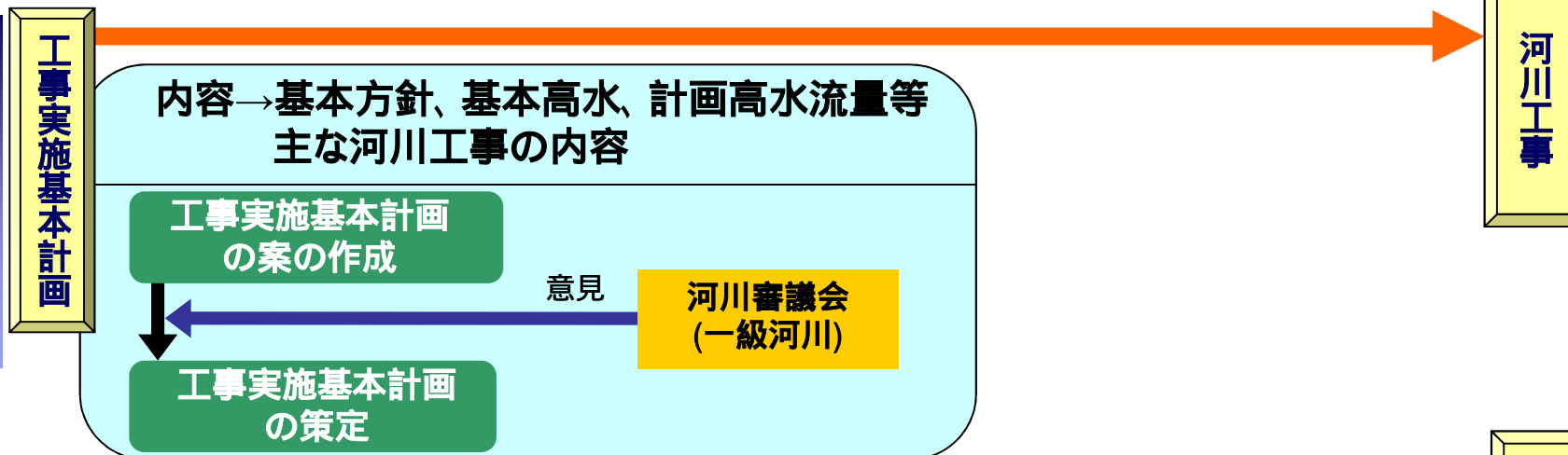


2. 新しい河川整備計画制度

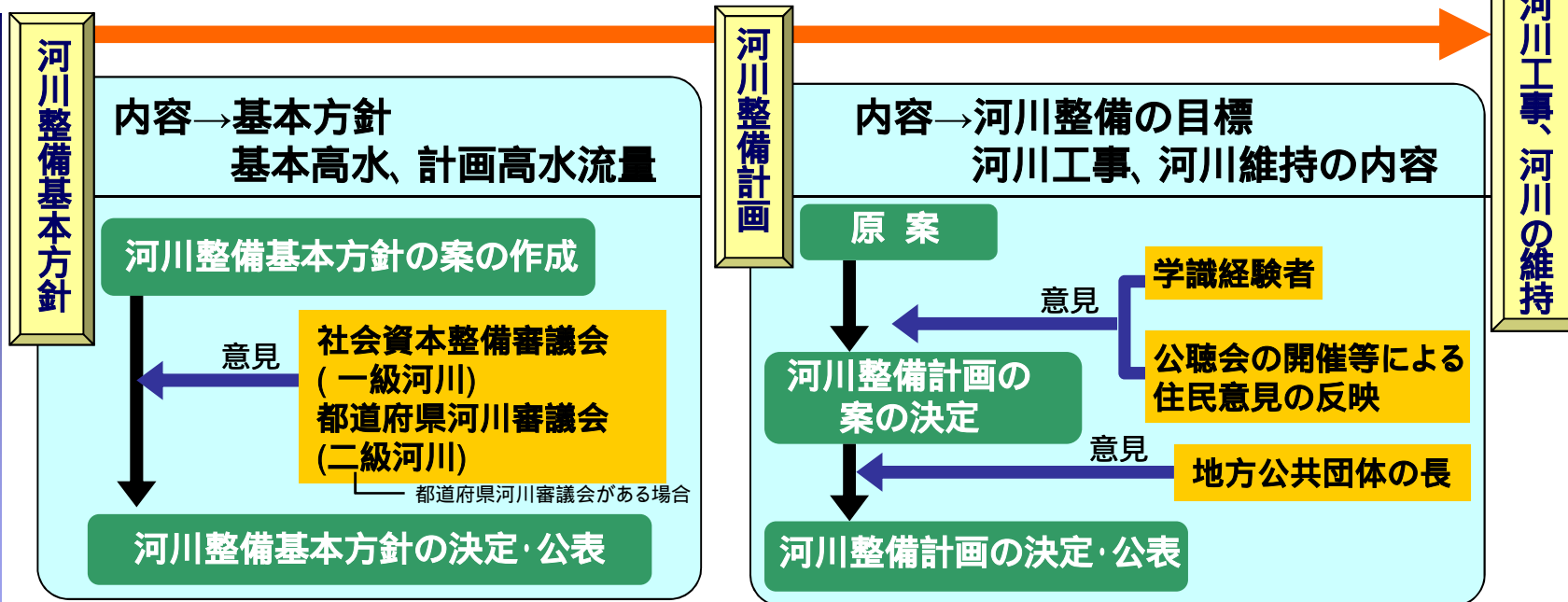
新しい河川整備の計画制度

平成9年(1997年)

旧制度

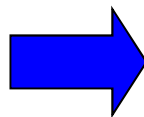


新制度



3. 江の川水系河川整備基本方針及び河川整備計画

河川整備基本方針 <平成19年11月22日策定>
(長期的な河川整備の基本的な方針)



河川整備計画
(20～30年の具体的・段階的な計画)

内容

<河川整備基本方針に定める事項>

1. 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針
2. 河川の整備の基本となるべき事項
 - ・基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項
 - ・主要な地点の計画高水流量に関する事項
 - ・主要な地点の計画高水位、計画横断形に係る川幅に関する事項
 - ・主要な地点の流水の正常な機能を維持するため必要な流量に関する事項

<河川整備計画に定める事項>

1. 河川整備の目標に関する事項
2. 河川の整備の実施に関する事項
 - ・河川工事の目的、種類及び施行の場所、並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要
 - ・河川の維持の目的、種類及び施行の場所

手続

河川整備基本方針案の作成

社会資本整備審議会

- ・第73回河川整備基本方針検討小委員会 (平成19年8月10日)
- ・第74回河川整備基本方針検討小委員会 (平成19年8月31日)
- ・第30回社会資本整備審議会河川分科会 (平成19年10月11日)

意見

河川整備基本方針の決定・公表
(平成19年11月22日策定)

河川整備基本方針策定

河川整備計画(原案)

公聴会の開催等による住民意見反映

意見

河川整備計画案の決定

学識経験者

意見

河川整備計画の決定・公表

地域公共団体の長

主な策定内容

基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項

基本高水のピーク流量一覧表

基準地点	基本高水のピーク流量(m ³ /s)	洪水調節施設による調節流量	河道への配分流量(m ³ /s)
尾関山	10,200	2,600	7,600
江津	14,500	3,800	10,700

主要な地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量に関する事項

尾関山地点における流水の正常な機能を維持するために必要な流量は、概ね16m³/sとし、以て流水の適正な管理、円滑な水利使用、河川環境の保全等に資するものとする。

江の川水系河川整備基本方針が平成19年11月22日に策定され、今後、江の川河川整備計画(国管理区間)の策定を目指し、検討を進めています。

4. 河川整備計画策定の流れ

